

流域下水道事業会計
令和5年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 流域下水道事業収益	1 営業収益		千円 2,843,469	千円 △65,899	千円 2,777,570	
			915,484	△66,236	849,248	
		1 負担金	915,484	△66,236	849,248	紀の川流域 紀の川中流流域 △6,985 △59,251
	2 営業外収益		1,927,985	337	1,928,322	
		2 他会計補助金	377,274	△22,546	354,728	紀の川流域 紀の川中流流域 △34,819 12,273
		4 長期前受金戻入	1,518,336	22,883	1,541,219	紀の川流域 紀の川中流流域 23,519 △636

支 出

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 流域下水道事業費用	1 営 業 費 用		千円 2,843,469	千円 △65,899	千円 2,777,570	
			2,681,840	△65,829	2,616,011	
		1 管渠・ポンプ場・処理場費	1,163,504	△88,712	1,074,792	紀の川流域 △32,669 紀の川中流流域 △56,043
		2 減 価 償 却 費	1,518,336	22,883	1,541,219	紀の川流域 23,519 紀の川中流流域 △636
	2 営 業 外 費 用		161,629	△70	161,559	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	138,894	570	139,464	紀の川流域 488 紀の川中流流域 82
		2 消費税及び地方消費税	22,735	△640	22,095	紀の川流域 △9,623 紀の川中流流域 8,983

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 資 本 的 収 入	1 企 業 債		千円 1,411,887	千円 △193,428	千円 1,218,459	
			173,000	△48,200	124,800	
		1 企 業 債	173,000	△48,200	124,800	紀の川流域 △19,800 紀の川中流流域 △28,400
	2 補 助 金		1,065,882	△97,164	968,718	
		1 国 庫 補 助 金	475,300	△97,300	378,000	紀の川流域 △19,223 紀の川中流流域 △78,077
		2 他 会 計 補 助 金	590,582	136	590,718	紀の川流域 46 紀の川中流流域 90
	3 負 担 金		173,005	△48,064	124,941	
1 建 設 負 担 金		173,005	△48,064	124,941	紀の川流域 △19,754 紀の川中流流域 △28,310	

支 出

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	1 建 設 事 務 費	<small>千円</small> 1,411,887	<small>千円</small> △193,428	<small>千円</small> 1,218,459	
		2 流 域 下 水 道 建 設 事 業 費	821,310	△193,428	627,882	
		1 建 設 事 務 費	39,110	△9,211	29,899	紀の川流域 △2,797 紀の川中流域 △6,414
		2 流 域 下 水 道 建 設 事 業 費	782,200	△184,217	597,983	紀の川流域 工事請負費 24,066 委託料 △80,000 紀の川中流域 工事請負費 △83,613 委託料 △44,670

令和5年度和歌山県流域下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	39,664
	減価償却費	1,541,219
	長期前受金戻入額	△1,541,219
	支払利息及び企業債取扱諸費	139,464
	未収金の減少額	35,432
	未払金の減少額	△95,388
	前受金の減少額	△16,773
	前払金の増加額	<u>0</u>
	小計	102,399
	利息の支払額	<u>△139,464</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△37,065
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△619,184
	建設負担金による収入	123,534
	国庫補助金による収入	409,329
	他会計補助金による収入	<u>590,763</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	504,442
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債による収入	135,700
	企業債の償還による支出	<u>△590,577</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△454,877
	資金増減額	12,500
	資金期首残高	<u>362,539</u>
	資金期末残高	375,039

令和5年度和歌山県流域下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

	千円	千円	千円	千円
資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産		55,260,653		
減 価 償 却 累 計 額		<u>△8,148,386</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計			47,112,267	
(2) 無 形 固 定 資 産				
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>12,750</u>	
固 定 資 産 合 計				47,125,017
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			375,039	
(2) 未 収 金			149,232	
(3) 前 払 金			<u>0</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>524,271</u>
資 産 合 計				<u><u>47,649,288</u></u>
負 債 の 部				
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債			<u>7,133,654</u>	
固 定 負 債 合 計				7,133,654
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債			599,995	
(2) 未 払 金			262,456	
(3) 前 受 金			77,706	
(4) そ の 他 流 動 負 債			<u>1,000</u>	
流 動 負 債 合 計				941,157

5 繰延収益			
(1) 長期前受金	41,499,704		
長期前受金収益化累計額	<u>△8,202,250</u>		
繰延収益合計			<u>33,297,454</u>
負債合計			<u>41,372,265</u>
	資 本 の 部		
6 資本金			
(1) 資本金			
イ 固有資本金	<u>14,149</u>		
資本金合計			14,149
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 国庫補助金	4,293,542		
ロ その他資本剰余金	<u>1,898,413</u>		
資本剰余金合計		<u>6,191,955</u>	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>70,919</u>		
利益剰余金合計		<u>70,919</u>	
剰余金合計			<u>6,262,874</u>
資本合計			<u>6,277,023</u>
負債資本合計			<u>47,649,288</u>

注 記

I. 重要な会計方針に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建 物 8～50年

構 築 物 30～50年

機械及び装置 8～20年

工具器具及び備品 5～15年

車 両 6年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

・貸倒引当金

貸倒実績がないため、計上していない。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

該当なし。

III. 予定貸借対照表に関する注記

予定貸借対照表に計上されている企業債については、一般会計が負担する。

IV. セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

和歌山県流域下水道事業会計は、紀の川流域下水道（伊都処理区）、紀の川中流流域下水道（那賀処理区）を運営していることから、2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は次のとおりである。

施設の名称	処理する区域の存する市町
紀の川流域下水道	橋本市、かつらぎ町、九度山町
紀の川中流流域下水道	紀の川市、岩出市

2 報告セグメントごとの資産等

当年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	紀の川流域下水道	紀の川中流流域下水道	合計
セグメント資産	23,284,647	24,364,641	47,649,288
セグメント負債	19,182,364	22,189,901	41,372,265
その他の項目 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	347,904	271,280	619,184

V. 減損損失に関する注記

該当なし。

VI. リース契約により使用する固定資産に関する注記

該当なし。

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当なし。

VIII. その他の注記

該当なし。